

## 電源立地地域対策交付金の交付限度額算定にかかる データの誤りに対する再発防止策の概要

### 1. 誤りの原因

交付対象データ（電灯契約口数および電力契約 kW）の作成に際し、交付対象地域のお客さまデータのチェックが不十分であったため、本来、対象となるお客さまについて対象外として処理しており、また、交付対象外のお客さまを誤って対象としておりました。

### 2. 再発防止策

従来、交付対象地域のお客さまデータについて、個別照合を実施していませんでしたが、今後、交付対象地域のお客さま全数のデータを抽出し、複数の条件から控除・交付漏れがないか個別に確認・照合の上、担当者、管理者による多重チェックを実施いたします。

また、交付地域の対象外となるお客さまデータに支払い先等の変更があった場合には、都度、チェックシートを作成し、担当者、管理者による多重チェックを実施いたします。

さらに、業務プロセスの見直しだけでなく、現在使用している交付金に係わる社内手引書の内容を見直し、チェックポイントを明確にいたします。

#### （1）交付対象地域のお客さまのデータ確認・照合

従来は、当社顧客情報システムから抽出したデータについて、個別照合を実施していませんでしたが、今後は、交付対象地域のお客さま全数のデータを抽出し、まず、対象外のお客さまについて、契約住所・契約名義・支払先住所・支払人名義等の複数の条件から確認・照合し、交付漏れを防止いたします。

また、交付対象のお客さまについても、交付対象地域のお客さまであるか、住所等を用いて照合いたします。

なお、結果については担当者および管理者による多重審査チェックを実施いたします。

#### （2）お客さまデータ変更時のチェック強化

交付対象外のお客さまに当社顧客情報システム上の登録情報変更があった場合、その都度当社顧客情報システムからチェックリストを作成するよう、プロ

グラムの変更を実施いたします。

チェックリストに出力されたお客さまについては、契約住所・契約名義・支払先住所・支払人名義等の複数の条件から個別に確認し、交付漏れを防止いたします。

また、結果については担当者および管理者による多重審査を実施いたします。

(3) 交付金に関わる社内手引書の見直し

交付金に係わる社内手引書の見直しを行い、お客さまデータベースの照合方法、チェックリストの処理方法等を明確化し、交付金限度額算定データ作成時に活用するとともに、担当者の教育、業務引継に際し活用いたします。

以 上